

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



就学に向けた説明会

令和4年度・5年度に小学校に入学するお子さんの保護者の方で、小学校での生活に不安のある方、発達、成長に不安のある方、特別支援学校や町内小学校の特別支援学級への就学を検討している方を対象にした説明会を開催します。事前の申し込みは不要で、参加は無料です。お気軽にご参加ください。

とき 5月21日(金)午前10時～11時

ところ 総合福祉センター

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため日程等が変更または中止になる場合があります。

問合せ先 役場 学校教育課

内線205

令和3年度就学援助

お子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保

護者の方に、給食費や学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。

援助を希望される方は、次の事項を参考にして申請の手続きをしてください。

※小中学校入学前に、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を申請された方も、申請手続きが必要で

対象

- 生活保護の受給者(修学旅行費のみ)
- 児童扶養手当の受給者(ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること)
- 特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭(※所得額により対象外になる場合もあります。)

対象経費

- ・ 学校給食費
- ・ 学用品・通学用品費
- ・ 校外活動費
- ・ 修学旅行費

申請方法等

詳しくは、学校から配布されるお知らせをご覧ください。(4月配布予定) お知らせは町ホームページでもご覧

ただけます。

問合せ先 役場 学校教育課
内線207・208

国民年金保険料が 改定されました

4月からの国民年金保険料は1万6610円です。現金払いや口座振替で保険料をまとめて前納すると割引になる制度がありますのでご利用ください。

問合せ先 中村年金事務所

☎(453)7200
役場 住民課 内線121

令和3年度 国民年金保険料

(口座振替制度と前納制度による保険料納付額比較表)

	1カ月分の 保険料	6カ月分の 保険料	1年分の 保険料	2年分の 保険料
通常の 保険料	16,610円	99,660円	199,320円	398,400円
前 納	現金払い (割引額)	-	98,850円 (▲810円)	195,780円 (▲3,540円)
	口座振替 (割引額)	-	98,530円 (▲1,130円)	195,140円 (▲4,180円)

※2年分の通常保険料は、令和3年度保険料 16,610円 と
令和4年度保険料 16,590円 により計算されています。

国民年金保険料の 学生納付特例

日本国内に住む全ての方は、20歳になったら学生の方も国民年金に加入しなければなりません。しかし、ほとんどの学生の方は所得がありませんので、保険料を納めることが困難です。

そこで、保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

対象 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の昼間・夜間・定時制・通信制課程などに在学する20歳以上の学生であつて、学生本人の前年所得が一定額以下の方

申請手続き この制度を利用するには、申請して承認を受ける必要があります。

申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・学生証の写し、または在学証明書
- ・印鑑(本人が署名するときには不要)

提出先

役場 住民課
新年度の申請は、4月1日(木)から受付開始です。

承認を受けると 学生納付特例

が承認された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間として算入されますが、年金額には反映されません。

10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

問合せ先

中村年金事務所

☎(453)7200

役場 住民課 内線121

**国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者で
新型コロナウイルスに感染
もしくは疑いのある方に
傷病手当金を支給します**

適用期間を6月30日(水)まで延長しました。

問合せ先

役場 保険医療課

内線170

**備品貸出事業を
ご利用ください**

皆さんの日常生活や地域福祉の援助・便宜を図ることを目的

に行っていますので、お気軽にご利用ください。

対象 社会福祉協議会会員または、町内在住・在勤の方および町内で活動しているグループ等

貸出物品

- ・介護用具(車いすなど)

※原則として介護保険対象外の方のみとします。

- ・ボランティア用具(擬似体験グッズなど)

使用料

- ・社会福祉協議会会員 無料
- ・非会員 500円(1回)

貸出期間 必要と思われる最短期間※相談の上決定します。

申込方法 印鑑をお持ちの上、社会福祉協議会窓口へお越しください。

※事前にお電話で在庫の確認をしていただくと確実です。

問合せ先

社会福祉協議会

☎(442)0990

**戦没者等のご遺族の皆さまへ
第十一回特別弔慰金の
申請はお済みですか**

支給対象者 戦没者等の死亡当

時のご遺族で令和2年4月1日(基準日)に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給されます。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求窓口 役場 民生課

内線165

請求期限 令和5年3月31日(請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができません)

なりますので、ご注意ください。)
問合せ先 県地域福祉課 恩給援
護グループ

☎(954)6632

総務省 恩給相談室

☎03(5273)1400

光で自宅を守りましょう！ センサーライト補助金

犯罪抑止のため町では、セン
サーライトを設置された方に対
し、補助事業を行っています。
ぜひご活用ください。

対象 町内に住所を有する方(住
民基本台帳に記載)で、令和3年
4月1日から令和4年3月31日
までに、住宅の**犯罪防止が期待で**
きる屋外に、センサーライトを購
入設置した方

受付期間 令和4年3月末日ま
で

補助金額 購入設置金額の2分
の1以内とし、センサーライト1
基につき2000円を限度額と
します。(1000円未満切り捨
て)

※同じ年度内に2基まで申請で
きます。

※申請の上限は1世帯につき5
基です。また、今まで補助を受
けた世帯も対象となります。
※補助金は1基ごとに計算しま
す。

※別途購入した乾電池等の電源
費用およびポイント利用分を
除きます。

詳しくは、役場窓口または町
ホームページでご確認ください。
(センサーライトは、2000円
程度からホームセンターなどで
販売されています。)

申請・問合せ先 役場 防災危機
管理課 内線151・152



総代、地区総代、事業者向け 防犯カメラで犯罪抑止！ 防犯カメラ補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラ
の設置促進を図るため、積極的

にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラ
の設置及び運用に関するガイド
ライン」のほか町が要綱に定める
条件、遵守事項等を遵守できる

①②の方

① 総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、
管轄する公共的な施設に設置
する場合

② 町内に所在する物件のうち、
次の項目に該当する方

- ・ 戸数4戸以上の分譲マンショ
ンの管理組合
- ・ 戸数4戸以上の賃貸共同住宅
(社宅、寮等を除く)の所有者
- ・ 自動車4台以上を駐車可能な
貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対
象者につき同一年度内に1回
限り、また同一敷地内への補助
は1回限りとします。

受付期間 令和4年2月末日ま
で

補助金額 防犯カメラ等購入設
置金額の2分の1以内で、5万
円を限度額とします。(1000
円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代、占用料等
は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設

置しようとする方は、必ず、事前
に役場防災危機管理課へご相談
ください。(取り付け後の受け付
けはいたしません。)

申込・問合せ先 役場 防災危機
管理課 内線151・152

介護予防活動支援 事業補助金

介護予防のための活動を行う
地域の団体等を育成・支援する
ため、補助金を交付します。

対象 町内で介護予防活動を実
施する地域の団体等

対象となる事業

- ・ 継続性が見込めること
- ・ 少なくとも月1回開催するこ
と
- ・ 1回当たりおおむね2時間以
上とすること
- ・ 1回当たり5人以上が参加す
ること
- ・ 地域住民が活動に参加できる
よう周知し、新たな参加者を
受け入れること
- ・ 他の制度による助成、補助等
を受けていない活動であるこ
と

お知らせ

募

集

お願い

相

談

スポーツ

催

し

講座・教室

対象となる経費 講師への報償費、ちらし等の印刷製本費、会場の使用料、ボランティア保険などの保険料等

補助金の額 1回当たり10000円以内(年額5万20000円上限)

申請方法 ①補助金交付申請書

②事業計画書 ③収支予算書を役場民生課へ提出してください。

※予算に達した場合は受け付けを締め切ります。

問合せ先 役場 民生課

内線158・187

献しませんか。

会費につきましては、福祉まつり、敬老会、福祉団体助成等の地域福祉推進を目的とした事業に使わせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

会費(一口)

・個人会員 1000円

・法人会員 1万円

入会方法 本会窓口、役場民生課窓口、または、ご連絡をいただきましたら訪問いたします。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

募集



社会福祉協議会会員

社会福祉協議会では活動に賛同していただける会員を募集しています。

「地域のために何かしたい」

「気持ちがあるけど時間がない」

「思っている方、会員に加入し、財源の面から地域福祉活動に貢

ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIFまたはJPEG、5KB以内

掲載場所 町公式ホームページのトップページ

掲載期間 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠 5000円

※12カ月連続の場合は5万円

申込期間 掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

申込・問合せ先 役場企画課

内線128

県警察官募集

県警察では、令和3年度警察官第1回採用候補者試験を次のとおり実施します。

応募資格

警察官A 第1回 大卒程度

警察官B 第1回 高卒程度

受付期間 3月24日(水)～4月12日(月)

第一次試験日 5月9日(日)

採用時期、採用予定者数、受験資格、試験方法等の詳細は県警察本部のホームページをご覧ください。

受験案内・申込書は、津島警察

署および各交番で受け取れます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため日程等が変更または中止になる場合があります。

問合せ先 津島警察署警務課(愛西市諏訪町池埋500の1)

☎0567(24)0110

(代表)

🌐 <https://www.pref.aichi.jp/police/>

お願い



電柱にカラスの巣を見つけたら
中部電力にご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つ

けた場合は、お近くの中部電力窓口へお電話でご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ先 中部電力パワーグリッド株式会社 中村営業所

9 広報おおはる

☎0120(929)467
(平日午前9時～午後5時)

相談



保育所等就職支援相談

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

子ども家庭支援員が町内の保育所等への就職を支援します。

雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

対象 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

相談方法 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

紹介先 町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等
問合せ先 役場子育て支援課
内線188

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。
なお、相談は事前に予約が必要です。

プライバシーは厳守します。お気軽にお申し込みください。

とき 4月28日(水)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4件(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

※心配ごと相談も、社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話
☎(442)7793

スポーツ



体育協会主催 合気道教室

とき

① 5月10・17・24・31日(全月曜)

午後7時～8時

② 5月14・21・28日(全金曜)

午後7時～8時

ところ

① 大治中学校柔剣道場

② スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学2生以上の方

※親子の参加も歓迎します。

指導内容 合気道の基本動作

指導員 合気道スポーツクラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 運動できる服装

申込期間 4月5日(月)～23日(金)

主管クラブ 合気道スポーツクラブ

クラブ
申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

体育協会主催 町民グラウンドゴルフ大会

とき 5月8日(土)午前8時

※予備日5月9日(日)

ところ 大治西小学校運動場

対象 町内在住・在勤で小学生以上の方および主管クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

・中学生以下 100円

・一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 グラウンドゴルフクラブ

※お持ちでない方はご用意します。

申込期間 4月5日(月)～23日(金)

主管クラブ グラウンドゴルフクラブ

※学校は敷地内が全て禁煙です。のご協力をお願いします。

申込・問合せ先 スポーツセン
ター
☎(443)7077

体育協会主催 町民ソフトボール大会

とき 5月16日(日)午前8時30分

※予備日5月23日(日)

ところ 町営野球場・大治中学校運動場

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

競技方法 トーナメント方式

※1チーム25名以内で編成(監督含む)

※試合は10人制

参加費(傷害保険料を含む)

1チーム 5000円

※大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 運動のできる服装(必ず帽子着用)

申込期間 4月5日(月)～23日(金)

組合せ抽選会 5月2日(日)午後4時 スポーツセンター

主管クラブ ソフトボール連盟
申込・問合せ先 スポーツセン
ター
☎(443)7077

スポーツ推進委員会主催 ニーススポーツ教室

とき 5月28日・6月25日・7月30日・8月27日・9月17日・10月22日(全金曜)午後7時～8時30分(全6回)

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

種目 ラージボール卓球・タスポニー・スクエアステップ

指導員 スポーツ推進委員

定員 20名

参加費(傷害保険料を含む)

1人 120円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ

申込期間 4月9日(金)～5月14日(金)

申込・問合せ先 スポーツセン
ター
☎(443)7077

催し



のびのび子ども広場

子どもたちの安全安心な居場所を設け、地域のボランティアの方々が指導者となります。さまざまな活動を通じ、子どもたちの豊かな感性を磨きます。詳細は、各小学校を通じてお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い事業内容の変更および中止になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

婦人会主催 さわやかウォーキング

さわやかな季節、お互いの距離を保ちつつ、ひきこもりがちだった体を動かしてみませんか。晴天時は町内を、雨天時は公民館3階講堂・体育室でウォーキング

をします。

とき 5月25日(火)午前9時15分～10時

ところ 公民館駐車場(集合・解散場所)

定員 15名

参加費 100円

申込期間 4月13日(火)～5月9日(日)

申込・問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

太鼓教室

太鼓を叩いて
みませんか！

大治太鼓保存会の指導により、1年を通し、太鼓教室を開催します。

とき 毎月第1・3・5土曜

午後7時～8時30分

※日程は、変更する場合があります。ご了承ください。

ところ 公民館3階講堂・体育室

対象者 町内在住の小学1年生以上の方

参加費 無料

申込・問合せ先 公民館内社会

教育課 ☎(443)2671



手話奉仕員養成講座

手話は、聴覚障がい者にとって大切な言語であり、コミュニケーションの手段の1つです。初めて手話を学ぶ方でも安心して学ぶことのできる講座です。この機会に聴覚障がい者への理解を深め、手話を通じたボランティア活動を始めてみませんか。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い事業内容の変更および中止になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

とき 5月15日(土)～令和4年3月12日(土)

毎週土曜 午前10時～正午

(全40回)

※6月12日・8月14日・11月13日・1月1日を除く

ところ

・前半20回

(5月15日～10月9日)

あま市甚目寺総合福祉会館

・後半20回

(10月16日～令和4年3月12日)

大治町総合福祉センター

対象 本町およびあま市在住の勤の方

定員 20名

受講料 無料(ただし、「手話奉仕員養成テキスト」手話を学ぶう手話で話そう」を持っていない方は

テキスト代3300円自己負担)

申込期間 4月1日(木)～30日

(金)

主催 大治町社会福祉協議会、あま市社会福祉協議会

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

大治町年輪ボランティアの会(ONBの会)の活動

ONBの会の皆さんは、小学生の登下校時の付き添い・見守り活動をはじめ、声かけや小学校・PTA関係者との意見交換等地域づくり活動を行っています。

活動に参加していただける方を募集しています

入会および活動に関する質問などは「ONBの会」のベストを着用する会員にお気軽にお申し出ください。

国産鶏肉を寄附していただきました

株式会社さんわコーポレーションから、子どもたちの健全な育成のため、町内小中学校へ国産鶏肉を寄附していただきました。

寄附された国産鶏肉は、2月24日に大治中学校、3月5日に各小学校の学校給食で、児童生徒がおいしくいただきました。厚くお礼申し上げます。

児童生徒に食の大切さや地産地消の取り組みに対する理解を深める食育に努めていきます。

